

第5回安佐市民病院跡地活用検討協議会議事録

1 日 時 平成28年4月28日(木) 午後2時00分～午後3時50分

2 場 所 安佐北区役所4階講堂

3 出席者(五十音順(市職員を除く)、敬称略)

岩重 守(安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

大島 正彦(安佐北区コミュニティ交流協議会会長)

尾田 豊機(安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

中平 吉子(安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

坊 聡彦(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事)

松井 修(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事)

向井 文武(安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

阪谷 幸春(広島市企画総務局企画調整部長)

木村 栄治(広島市安佐北区役所副区長)

4 議 事

(1) 安佐市民病院跡地への導入が考えられる施設・機能について

(2) 安佐市民病院の建替えに関する説明会(平成28年4月24日)の開催結果の報告について

5 議事内容 以下のとおり。

< 開 会 >

大島座長

それでは、定刻となりましたので第5回安佐市民病院跡地活用検討協議会を開催したいと思います。

その前に皆様、御起立ください。

4月14日から16日にかけて、熊本、大分を中心に地震が発生し、大きな被害が生じて多くの方が亡くなり、被災されました。

その方々の御冥福をお祈りするとともに、1日も早い復興を願って黙とうをささげたいと思いますので、御協力をお願いします。

黙とう。

(黙とう)

大島座長

ありがとうございました。それでは、御着席ください。

今回は5回目の協議会ということで、先般から皆様方にアンケートをとっていただきました。今日はそのまとめを中心に議論することになろうかと思えます。

早速ですが、議事の一つめ「安佐市民病院跡地への導入が考えられる施設・機能について」ですが、前回協議会で跡地活用に関して19の施設・機能について各委員から絞込みの意見をいただくことにしていましたが、なかなか協議会の場で資料を見てすぐに口頭で発言するのは難しいのではないかとということで、私から事前に皆様にお話しして了解をいただいた上で、事務局から皆様に調査票を送付していただきました。そして、各委員に記入していただいて、事務局に回答していただきました。

その結果を事務局で整理していただきましたので、事務局から説明をお願いします。

事務局 (「資料1 安佐市民病院跡地への導入が考えられる施設・機能について」説明)
(政策企画課)

大島座長 ありがとうございます。
ただいまの説明について皆様方から御質問等がございましたらお願いします。
無いようでしたら阪谷委員に行政の立場としてお伺いしたいのですが、皆さんの意見についてどのような感想を持たれたか聴かせていただけますか。

阪谷委員 まずは、資料1、参考資料1を整理するに当たり、大変お忙しい中、アンケートに御協力いただき、ありがとうございます。
事務局の説明を聴いていて思ったのは、資料1の2枚目にありますが、看護系・医療技術系・福祉系の学校について、皆さんは必要であるという思いが強く感じられます。特に、看護系、医療技術系の人材を育成する必要があるのではないか、あるいは、北館との連携もできるのではないか、さらにはその地域における賑わいの創出や経済効果が期待できる、若者の定住人口の増加も期待できるという御意見が多数を占めているというところは、皆さんの思いの強さの現われではないかというように感じました。
あとは、1枚目の一番最初にございますが、文化ホール・図書館です。こちらについてもやはり皆様の意見が多く、文化センター・図書館の整備が必要ではないかということです。
ただ、ここで意見が少し分かれているのは、一つにはすぐにでも建設してほしいとの趣旨だと理解していますが、耐用年数等の課題を超えた視点に立って市北部の拠点となる施設という意味で区民文化センター等を建設するべきではないかという御意見があります。
もう一つは、耐用年数を考慮するとすぐの整備は難しいのではないかという御意見です。いずれの意見も(区民文化センター等は)必要とは思いますが、少し時点の分かれがあるという印象を受けています。

大島座長 今、我々の出した意見、それから行政の受け止めも聴きまして、今回で5回目を重ねますので、この辺りでそろそろ跡地活用の方向性についてまとめていく必要があるのではないかと考えています。
幾つかに絞り込んでいきたいと思いますが、先程、阪谷委員からありましたように医療系の学校、それから文化ホール的な施設という意見が出ています。
この辺りで皆さんの意見を聴きながら二つくらいに絞り込んでいきたいと思います。
まず、教育機関による跡地活用にはどういう方向が考えられるのか、それと区民文化センター・図書館の移転ということについては、皆様方からの意見も多かったということですし、その辺りをお尋ねしていきたいと思います。
教育機関から直接話を聴いてみたい、学校として必要な面積がはっきりしないと、跡地活用の検討が難しいのではないかという意見もあります。
その辺りを踏まえると教育機関が跡地活用にどのような意向を持っているか、これまで協議会としても教育機関から必要な面積等について直接話を聴いてみたいとの意見が出ています。
このことについて事務局で調べているのではないかと思います、その辺り事務局から何かありますか。

事務局 前回の協議会におきまして、教育機関の意向は跡地活用の施設・機能を絞り込んでいく上で、非常に重要な足場、前提になるという御意見がたくさん寄せられて、先程座長からあったように、できればプレゼンができないだろうかと御意見もありました。
その際、事務局からは、もしプレゼンが難しいようであれば事務局で聞き取った内容を御報告するというので、この件については御説明させていただきました。
4月に入り事務局の方で教育機関にお話をしたところ、やはり現段階で協議会の場で皆さんにお話しするというのはちょっと待つてほしいということでした。
であれば、お聴かせいただいた内容について、御報告させていただいていいですかと

いうことを前提に、お話を伺ってきましたので、事務局からの口頭での説明になりますが、この場で御報告させていただきたいと思っております。

まず、一つ目として、教育機関の設置規模としては、2ヘクタール、正確には北館の敷地を除いた約18,500㎡になりますが、こちらは決して広い面積ではなく、新校舎の建設を予定していることから、やはり希望としては、跡地全体を取得したいと考えているという御意見がありました。

と言いますのは、もともと教育機関としては北館も含む3ヘクタールを使って展開したいとの思いを持たれていたようなので、そこが出发点になっていますので、2ヘクタールは決して広い面積ではないんですというのがまず、一つあります。

そして、2ヘクタールを前提とした場合、2ヘクタールの取得が可能なのであれば、イベントやフリーマーケットが行える場所として、学内にステージやベンチのある広場を設けて、学生の利用だけでなく、地域の方々が広く利用できるように開放するなど、地域の賑わいづくりにも積極的に貢献したいと考えているということをおっしゃっていました。

ですから全て学校が使うのではなく、地域の賑わいが創出されるような地域貢献ですね、繰り返しになりますが、ステージやベンチのある広場は積極的に開放していきたいというお考えがございました。

それから2ヘクタールの取得を前提とした場合ですが、学校の長期休暇中も含めて、通年で営業するコンビニや学食を兼ねたレストランを、地域の方々や入院患者や見客の方も利用しやすいように配置することも考えているという御意見でした。

そして、教育機関からの御意見の最後になりますが、これまでの協議会において、「2ヘクタール全てを教育機関にするのは、賑わいの元がなくなる」といった意見が委員の方々から出されていることは、協議会の事務局から伺っており承知しています。したがって、2ヘクタール全ての取得が難しい場合には、賑わいのために必要となる施設・機能の規模を教えていただければ、取得希望面積を調整できるかどうか検討していきたい。ただし、あまりにも取得できる面積が少なくなると、事業参画を断念することも考えられますとの御意見がありました。

集約いたしますと、2ヘクタール全てが難しいということであれば、協議会の方から地元として希望する施設・機能に必要な面積を提示していただければ調整できるかどうかを検討したいという御意見でございました。ただし、繰り返しになりますが、学校として取得できる面積があまりにも少なくなると、事業参画を断念せざるを得ないとの御意見です。

以上が事務局が教育機関から聴き取った内容になりますが、現段階で面積が具体的にどのくらいなら事業参画が難しいか、要するに撤退を決断するようになるかというのは言われていません。

こちらにつきましては、まずは協議会の中で今後議論をしていただいて、それを教育機関との協議に結び付けて検討していくことになるのではと考えています。

以上、教育機関から聴き取った内容について御報告させていただきました。

大島座長

ありがとうございました。

ただ今の報告を受けて聴いてみたいことなどございますか。

無いようでしたら、一つ目の区民文化センター・図書館の移転に関して今まで何度もこの話は出ていますが、先程ありましたように耐用年数等から難しい状態にあるということもありますが、その辺りで阪谷委員なにかございせんか。

阪谷委員

今の事務局からの報告にもありましたが、教育機関の意向も少し分かりましたので、それらを踏まえて皆さんの方で議論していただきたい内容を私の方で整理してまいりましたので、ここで配布させていただきたいと思っております。

(「跡地に導入する施設・機能の検討に当たっての留意点」の配布)

今配布しましたのは、「跡地に導入する施設・機能の検討に当たっての留意点」と題しております。

これまでの協議会で御意見等を踏まえながら、この跡地に導入する施設・機能の検討

に当たってどういう点に留意すべきかを整理しました。

(「跡地に導入する施設・機能の検討に当たっての留意点」の読上げ)

これまでも委員の皆さまからお話がありましたが、教育機関の意向はどのようなかという点について、今回意向が示されました。

そして、区民文化センター・区図書館をどうするのか、その時に今の留意点について、仮に教育機関に来ていただいた方がよいという前提でお考えいただくのであれば、我々ほどの程度、賑わいのために敷地を確保すべきなのかというのを一旦ここで御協議いただいて、それを事務局が承って、教育機関に再度協議会の意向をお伝えして対話をさせていただくという方法がよいのではないかと思います、こういった提案をさせていただいた次第です。以上です。

大島座長

ありがとうございました。

今、阪谷委員から説明がありました。

これまでの皆さんの意見、それから教育機関の跡地活用の意向を踏まえて、教育機関は2ヘクタールの跡地全ての取得を希望されているようですが、教育機関に対してどのような形で我々が対応していくか。全て教育機関にお願いしますと言えば、それで終わりかも知れませんが、やはりそれでは議論になりませんので、皆さんの意見を聴きながら進めていきたいと思っておりますので自由にいろいろな思いを言っていたければと思います。

坊委員

今もらった留意点の中の2番目の行政上の他の区とのバランスを大きく欠くことになるというところに疑義を感じたのですが、市長は1年前の選挙期間中、8区を回って安佐北区が一番遅れているように思うという言い方を選挙演説の中でされていました。

それは1期4年を務められた経験から、そのように発言されているのではないかと思います。

ただ、建物の耐用年数だけで行政上他の区とのバランスを欠くこととなるのか、全体を見てどう考えていくかということも必要ではないかなという気がいたします。

というのは最初にこの協議会を立ち上げるときに岡村企画総務局長は、可部のまちづくりの提言書を参考にして十分に議論していきたいと言われました。

そのときにはすでに文化センターというのは商業施設と一緒に候補の2番目に挙がっていました。

しかし、途中から耐用年数の話が出てきて、だんだん尻すぼみのようなことになってきています。

このような話も後から出てくると我々も戸惑ってしまいますし、最近では周辺市町との200万人広域都市圏構想とも出てきて、安佐北区は北の玄関口とも言われています。

とすると跡地が適当なものになったら、我々が今ここで一生懸命提言しても違うものにすり替えられていくようなことがあるのではないかと思います。

したがって、我々も過去にいろいろなことがあって、歴史で学ぶべきは学んでおかないと第二の広大(広島大学)跡地のようなことになってはいけませんし、我々の安佐北区の方に広大が移転するという話もあったわけですが、移転するとしないで大きな違いがあったわけですから、そういうことも踏まえて後出しになってはいけませんし、他の区とのバランスというのはどう考えるかというのを真剣に考えていく必要があるのではないかと思います。

大島座長

何かこの件に関して皆さんのほうからありますか。

阪谷委員

ありがとうございます。

今、坊委員から市長が選挙期間中に安佐北区が大きく遅れていると言われたとの話がありました。

私は選挙の際に市長の発言を直接聞いていませんが、市長が皆様に言われたのは、安

佐北区全体をこれから更によくしていかないといけない、今まで行政が安佐北区をきちんとケアできていなかったところがある、そういった点を反省した上で、まちづくりをしっかりとやっていきますというのは言うておりますので、その点では、我々行政が頑張らなくてはいけないというのは、前回の協議会でも坊委員や皆様にお話をさせていただいたところです。

そういった意味で申しますと、この区民文化センター・区図書館だけをみて、安佐北区のまちづくりが他の区に比較して遅れているという議論をするのではなく、道路やバス路線等の生活環境など、様々なことを含めて市長はおそらくそういったことを言ったのだと思います。

区民文化センター・区図書館については、他の区もおそらく同じように建設後30年位経つ中で、安佐北区だけ特別な扱いをするということについては、バランスが欠けるということをご申しているとお理解いただければと思います。

それと二点目に途中から耐用年数の話が出てきているということについてですが、皆様からの提案として区民文化センター・区図書館が出ています。これについて、この協議会において、皆様から市として区民文化センター・区図書館について実際どう考えているのか聴かせて欲しいとの御意見がございましたので、持ち帰り市内部で検討した結果、建設後33年、税法上の耐用年数50年にも後17年あるという中では、現時点では建替えは難しいというお答えを協議会にお返しをさせていただいたということです。

市長も言っていますし、我々もそのように考えていますが、本気でこの安佐北区のまちを更に良くしていきたいと思っていますので、そういう考えで我々が仕事を進めているということをご理解いただければありがたいと思います。以上です。

坊委員

私が今言ったことは、建物の耐用年数のことだけを言ったのではなく、ここでは確かに行政上他の区とのバランスを大きく欠くことになるというのは建物のことを言っていますからこれは読めば分かります。

しかし、全体的に捉えたときに、こういった一つ一つだけを捉えて他の区とのバランスを大きく欠くことになるということに括ってしまうべきではないのではないかと、もう少し大きい視点からまちづくりを考えたときに、ただ一つの施設だけについて他の区とのバランスを理由に括ってしまうていいのだろうかという意見です。

阪谷委員

ありがとうございます。

そういう趣旨であればその思いは受け止めさせていただきます。

松井委員

坊委員と同じ考えですが、やはり市長さんは安佐北区のまちづくりは遅れているという話の中で、とにかく安佐市民病院が移転した場合には、跡地を中心に今よりもっと賑わいが創出されるような、市民・区民にとって魅力あるまちづくりをしていくと、そのためには大量に資金を投入していくとおっしゃいました。

ということは、何であればいい、何であればいけないという議論ではなく、思い切った施策を講じる思いが市長さんにはあるのだと思います。

ですから耐用年数は基本的には考えながらも、やはり後17年とは言わず、10年後、20年後の先を考えたら、先行取得ではないが、今可部地区から出されている提言に基づいて、やはりここは賑わい創出のためにこういった機能を持たせる必要があるのではないかと思います。

それから一歩進んで教育機関の思いはイベント広場やフリーマーケット等、地域の賑わいの創出のために学校施設を開放してもいいと言われていました。

しかし、これまでの事例で言うと教育機関が整備したサッカー場やソフトボール場について、地域に開放すると、地域に協力しますと言いながら、やはり学校や学生が使用しないときしか使えない、やはり運動靴でないで使用に耐えられないということで大規模な制約があり、当初の想定と実際が異なる場合があり、教育機関と地域との関わりが非常に難しい。

ですから本当に教育機関がどこまで本気で取り組むのかは、皆さんが一緒になった場で互いにキャッチボールを展開し、意見を重ね合っていくことで、教育機関と我々の思いが活きた施設づくりに繋がっていくのだと思います。

ですから大島座長が言われるように教育機関はいつかの機会に協議会に来られて、意見交換をしてその上で、これだけの面積が必要だという話し合いをしていかないと

けないのではないかと思います。以上です。

大島座長 ありがとうございます。
その他、何か御意見ございますか。

尾田委員 今までの説明を聴いていたら、どちらか一つに絞って進めないと文化ホールと教育機関の両方を跡地に導入するというのは、ちょっと難しいのではないかと思います。今、松井委員から教育機関が地域に施設を開放すると言ってもなかなか思うようには利用できないとの話がありました。教育機関の意向として、イベントや賑わい、コンビニ、レストラン等に協力できると事務局から聞いたわけですが、私とすれば教育機関に絞るのであれば、松井委員が言われたように教育機関に来ていただいて、実際に皆さん方の思いと教育機関の言葉を確かめて、教育機関に絞るのであれば、2ヘクタールを教育機関として、代わりに地元の行事等にどの程度協力できるかはっきりした方が中途半端な状況よりもいいのではないかと思います。

大島座長 ありがとうございます。
その他、何か御意見ございますか。

向井委員 少し趣旨が違うかも知れませんが、先般、病院の関係で説明を聴いた中で、北館の駐車場は100台程度確保する、それも含めて敷地は1ヘクタール必要ですとの説明でした。今、説明のあったコンビニやレストランといったものは教育機関の方で整備して、地域に開放しますよということですが、駐車場について100台で本当に大丈夫なのかということと、もう一つは今の病院の1台1台の駐車スペースが非常に狭くて、高齢者等の利用を前提にするのならもう少しゆとりのあるものにしてほしい。スーパーでも、駐車場の駐車しやすさで選んだりすることもある。せっかく整備するのであれば、使いやすい駐車場であるとか、複合的にコンビニやレストランといったものではなく、院内感染を防ぐための子どもを預かる施設や子育て支援ということは、市としても区としても考えないといけないという時代になってきているので、そういうものも病院の方で考えるか、協議会の中で考えることも必要ではないでしょうか。安佐北区でいうと、高陽にはそのような施設はなかったのでは是非とも整備してほしいということ、職員常駐にはできないので月に数回派遣し、あとは地域の社協（社会福祉協議会）で面倒をみるとの条件で整備してもらった。しかし、考えてみると子どもの面倒をみるには資格も必要であり、その辺りを踏まえると単独の社協では難しいということで、近くの教育機関の協力を得て運営している。市や区としても、なぜ出生率が低下しているか考えていると思いますが、産前産後の問題や高齢者の親には子どもの面倒を任せられないといったことや、安心して子どもを産むことができるよう、子育て支援、サポートするような施設を設けることも考えてほしいと思います。保育施設については、地元にも幼稚園がありますが、運動会等が近づくと1か月くらい前から大きな音がして、北館病院の近くにはそぐわしくないかとも思いこれまで言わなかったのですが、そういうものではなく、本当に子育て支援、サポートできるような相談所や遊具等ある施設が整備されれば、ここに住んで、ここに来れば子どもを安心して預けることができ、相談できる施設があればと思います。これにはそんなに大きな敷地は必要ないかとも思います。

大島座長 跡地活用で教育機関が2ヘクタール全て欲しいと言われるのか、仮にここでプレゼン等をしてもらったときに、どのような話をされるかということもありますが、今、向井委員が言われるのは、そういう子育て支援、サポートできる施設も併設してはどうかとなると、先程、阪谷委員が言われていた2番目に書いてありますが、1ヘクタールは教育機関、残りは文化センター等を見据えたものになるのではないかと思います。

- 坊委員 今、向井委員からは、100台で駐車場の面積がどうかということもあったように思いますが。
- 大島座長 駐車場の件については、二番目の議事の中で出てくるかと思います。
今回は2ヘクタールの跡地をどうするかという議論だと私は理解しています。
その辺りで岩重委員、何か御意見はございますか。
- 岩重委員 いろいろ検討されていますが、教育機関が希望されている面積が2ヘクタールというなかで、文化ホール・図書館というのが委員の多数意見であることから、少なくとも現時点では、確保することを前提とするということですが、これは決まっているということですか。
- 阪谷委員 全く決めているものではございません。
これまでの議論でもそうですし、資料1にもありますが、文化ホール・図書館の移転という御意見があったので、仮にそういうことを前提に考えた場合のものであって、まだ決めたものではありません。
事務局として教育機関に再度話をするにしても、本当に教育機関が跡地に参画してもいいのか、やはりこの場に来ていただいて少し対話がしたいとのことであれば、事務局として伝えないといけませんし、そもそも教育機関は跡地にそぐわしくないということであれば別ですが、そういうことも含めて協議会で皆さんに整理していただかないと、次の展開に移ることは難しいと考えています。
ただ、その前提として皆さんには賑わいの施設としての御意見が、文化ホール・図書館に集中していたので、そのことを仮に前提とすると、残りは1ヘクタールになりますという仮定の話なので、そこの部分はまだ決めたものではございません。
- 松井委員 いずれにしてもこれだけの面積が必要だと教育機関に提言する必要があるかも知れません。
- 坊委員 ただ、2ヘクタールは決して広くない。
- 大島座長 少し確認させてください。
先程、向井委員が言われた駐車場が狭い、少ないのではないかというのは、文化ホール・図書館の整備に際して7千平方メートルの中で駐車場も確保するのは狭いのではないかという御意見ですか。
- 向井委員 教育機関も地域に開放しますという中で、実際に病院機構がどの程度駐車場を必要と考えているのかも聴いておかないと議論が進まないと思ったので発言しました。
- 事務局 後程、御説明しようと思っておりましたが、駐車場のお話も出ましたので先にそちらの御説明をしようと思います。
「参考資料2安佐市民病院の建替えに関する説明会(平成28年4月24日)資料」の最後から2枚目を御覧いただければと思います。
このたびの説明会で北館に整備する病院の建物配置計画(案)を御説明いたしました。上の図が平面的な計画で、病院敷地として1ヘクタール、駐車場として100台程度確保できる見込みとしています。
駐車場が100台で足りるか、それから1台ごとの駐車スペースが十分に確保できるのかとの御質問だったと思います。
この北館の外来機能や入院機能を考えたときに、患者の見込み数から100台で十分足りると考えて、100台を確保することとしています。実際に100台程度と書いてありますが、平面図で北側でありますとか、東側、南側にPと書いてあります。こちらの面積を足しますと実は100台以上のスペースがあります。しかしながら、先程、向井委員が言われたように余裕のある駐車スペースをとりたいということで、この広い面積で100台確保するというにしていますので、台数、面積ともに余裕があります。これらを加味して北館の必要面積は1ヘクタールという計算をしています。(広島市立病院機構)

- 松井委員 この駐車場の配置図を見ると、出入口が3か所あるように思われます。そうすると、やはり病院跡地2ヘクタールについては、北館との共有スペースはもう少し必要だし、共有できるような施設・機能が求められるのではないかと思います。
- 事務局 共有と言われるのは、こういった施設をイメージしているのでしょうか。
(広島市立病院機構)
- 松井委員 やはり空間、広場とかここでも提言しているように、子どもの育成に関わる広場とかいうことが考えられるのではないかと思います。
- 事務局 そういうことであれば跡地で整備する機能という整理になろうかと思います。
(広島市立病院機構)
- 松井委員 要するに教育機関が2ヘクタール全てとなると、北館との共有性や仕切りなど、学校側の管理が難しくなるのではないかと思います。
コンビニ、学食（レストラン）を開放するといっても、本当にどこまで計画、立案、実行できるのか確認しないと、将来的に禍根を残すようなことが出てくるのではないかと思います。
- 大島座長 今の意見は少し踏み込んだ意見になってきますが、実際には教育機関に聴いてみないと分かりません。
ですから、今、事務局が確認したところによると2ヘクタール全てが欲しいと、しかし、地元にも協力したいと、地元との協力体制ができるかどうかというのは、こちらの方から教育機関にどの程度の面積が提供できるかということになるわけです。
ですから、その点については、ある程度我々の方で教育機関、あるいは教育機関をやめて文化ホールのものとするかという形をとったときは、文化ホールで1ヘクタール、残りをどうするかということになる。
その辺りもう少し皆さんの御意見を伺いたいと思っています。
文化ホール等の敷地を確保して残りを教育機関にするのか、そうではなく教育機関に使ってもらって、その中で地域と共有できるものがあれば、共有するというような考え方もできるかと思います。
- 尾田委員 1ヘクタールずつというのは、現実的には難しいのではないのでしょうか。
文化ホールのものに1ヘクタール、教育機関に1ヘクタールということができれば、それが一番いいが、実際にはそういうことは現実的ではないと思っています。
ですから、先程言いましたように、文化ホールを優先するのか、教育機関を優先するのか、私の立場とすれば教育機関を優先してほしいと考えています。
そうしたときに、やはり協議会に来ていただいて、市の立会のもとに我々住民の意見、それから市の意見も交えながら、先程言いましたように地元で協力できる部分がどの程度あるのか、また、どの程度のことを考えておられるのか、例えば学生がいる期間や時間は地域開放しない、学生がいないときだけ地域に協力しますということであれば、あまりいい話ではありませんし、その辺のことは聴いてみないと分からない。
今まで我々が考えた施設の一部も取り入れてくれるのであれば、そういう形で進んでもいいのではないかと思います。
そういう意味では全部渡してもいいと思います。
その代わり、ある程度、協議会の意向も取り入れてもらうということで、やはり教育機関に来ていただいて話を聴くのが一番いいと私は思います。
- 大島座長 是非、今の尾田委員のような御意見を出していただきたいと思います。
中平委員、何かございませんか。
- 中平委員 教育機関が施設を地域開放するというのであれば、いいと思ったのですが、皆さんの話を聴いていると、そう簡単に使えるものではないというように思いました。

- 松井委員 施設を借りるとしても教育機関の駐車場は限られるので、大きなイベント等を開催する際には借りること自体難しくなる。
- 中平委員 面積がはっきりしてその中で、施設を借りるとしても皆さんが言われたようなことになるのであれば、教育機関はやめてもらいたいです。
- 大島座長 そういう意見を今日はしっかり出しておいていただいて、やはり教育機関には話を聴いてみるという中で、教育機関が来られたときにいろいろ言われたのでは時間もかかりますので、今思われていることを是非おっしゃってください。
私個人の意見としては、教育機関が全てほしいということであれば、全て譲って、その中で賑わいが創出できるようなものにしていく、つまり我々の意見を十分に伝えた上で、教育機関に設計、経営してもらえばいいのではないかと考えています。
細切れで出すのではなく、初めから全て伝えて共有できる部分は共有するという、あとは運営的なものになってくるので、そういう考え方もあるかと思い、この前のアンケートにもそのように書かせていただきました。
- 坊委員 教育機関に全てまとめてしまうことに反対はしませんが、ある方の意見によると、付近の住民にとって教育施設や公園は迷惑施設と考える人もいます。
いつかニュースで保育園を作ろうとすると騒音等の面から反対運動が起きたということが報道されましたが、そういうことも十分に考慮しておく必要があるのでは、やはり教育機関でいいですよというのは、可部の提言書がどっかにいったようなことになりましたが、その辺も十分に考えて結論を出さないと、あとからそういう決め方でいいんですかと私たちが批判を受けても答えようがないということにもなります。
それから教育施設を開放すると言ってもカリキュラムの関係で、やはりそのことを優先しないと教育機関として運営が成り立たないと思います。
ですから、施設を貸してくださいと地域が要求しても学校の行事とか、カリキュラム上必要であれば、そちらを優先しますということになるのではないのでしょうか。
その辺を十分に考えて結論を出さないと、地元と教育機関との問題を先送りしてしまうような感じになりかねないので、十分に考えておく必要があると思います。
ましてや、レストランやそういうものを開放するとき、起きてはならないことですが、もし犯罪等があれば閉鎖する可能性もあります。何が起きるか分かりませんので、その辺も十分に考えて結論を出す必要があるのではないのでしょうか。
先程、尾田委員が言われてように、教育機関に来ていただいて、皆でよく勉強して、必要なことは質問して、それでもそれが一番いいだろうということになれば、そういう結論になってもしょうがありませんが、あまり拙速に決めていいのかなという気がします。
- 木村委員 先程、2ヘクタールというのはあまり広くないとの意見もありましたが、第3回協議会の資料をみると、参考事例として私立大学看護学部の例で言うと建築面積が2千平方メートルになっていますので、2ヘクタールという結構広いのではないかと、平面的にゆったり作れば足りないかも知れませんが、もう少し立体的に考える方法がないかと思っています。
跡地は、容積率が200パーセントなので4万平方メートルの延べ床面積まで可能ですから立体的に活用すれば、もっとうまくできるのかなという気がしますし、その辺りあの土地をどのように使っていくか、極端にはゆったり学校施設を作ればそれで終わりかも知れませんが、その辺りお話を聴いてみたいと思います。
- 尾田委員 ですからそれらも含めて、やはり来ていただいて1ヘクタールでいいですよと言われるかも知れませんが、1万5千平方メートル欲しいということであれば、あとの5千平方メートルを他の活用ができると、いろんな方法が考えられるので、学校の本心を聴いてみたいと私は思います。
- 阪谷委員 ありがとうございます。
こうしていろいろな御意見を出していただいた方が、我々もまた教育機関に話に行く際に、こういう御意見が出ていますと、しっかりお伝えできると思います。
ただ、そのときに少し整理しておきたいのは、教育機関にお伝えするに当たって、皆

さんのお気持ちとして教育機関に来ていただきたいのかどうか、その辺の皆さんの意向は教育機関にお伝えしないと、教育機関としても協議会で話をすべきかどうか判断が難しいと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

松井委員

やはり、可部地区の提言を忘れてはいけないと思います。
そうすると、教育機関の話も聴きつつ、協議会の意向をしっかりと固めないといけないと思います。
例えば可部地区から出ている提言の1位、2位の中でやはり文化ホール的な施設については確保していかないといけない。
何のために皆さんにアンケート協力いただいたのかということになりますし、皆さんにそういったことで提言しましたと期待感を持っていただいているわけですから、やはり実現可能性に向けて議論を深めて、教育機関と確認し合わないといけないと思います。
教育機関の意向を聴いてみないとわからないところありますが、やはり協議会としてどのような施設・機能とするか主体性を持っておく必要があると思います。

大島座長

もう一度事務局に確認ですが、教育機関に聴き取りした報告の中で、跡地全部が欲しい、一部施設を開放するということでしたが、協議会に来て話をすることに関しては抵抗感はなかったわけですね。

事務局

やはり現時点では、他の教育機関との関係もありますし、この場でプレゼンをということに関しては、難しいという感じではありました。
ただ、先程、阪谷委員からありましたように、皆さんのお気持ちとして教育機関が優先度的に有力な候補である、もっと言えば是非来てほしいという思いをぶつけて、そのために検討するに当たっては分からないこと、確認したいことがある、そのためプレゼンを検討してもらいたいということをお伝えして教育機関がどうするかという話はあるかと思います。
ただ、そのことをお伝えしたとして、現段階で教育機関がどのように対応されるかは、分からないというのが実感です。(政策企画課)

大島座長

委員の皆さんからの意見において教育機関の意向がはっきりしない限りは検討が難しいということがあります。
来ていただくという方向で進めてもよいでしょうか。

阪谷委員

来ていただくというのは、協議会にででしょうか。

大島座長

協議会のような公開の場であるか、非公開かは別として、我々委員と事務局と教育機関ということになるろうかと思えます。

阪谷委員

今、教育機関の名称は匿名で扱っていますので、そういう中で教育機関の方が現時点ではプレゼンは控えたいとの意向を示されていますので、本当に来ていただけるのかどうかは、事務局で確認しますが、その前提として、皆さんの意向はいかがでしょうか。

坊委員

ちょっとその前に教育機関は、どのくらいの規模のものをつくろうと考えていますか。例えば、学生数はどのくらいで、学科はいくつくらいか、その辺の提示はあったのでしょうか。

阪谷委員

そこまで具体的な内容の提示はございませんでした。

大島座長

皆さんの思いがばらばらのような感じがしますので、まとめないといけないのですが、我々としてどのくらいの面積が必要かということもあろうかと思えます。
もう少し遡れば、可部の提言をまとめたときは、北館が残るという想定でないものを作っているわけで、そうすると教育機関についても3ヘクタールを見込んでいたものが、意向調査した際には2ヘクタールになっていたというズレが確かにあるかと思えます。

いずれにしても、ここでの意見のある程度集約したいと思います。
今出た中で、向こうにこちらに来て話をさせていただくということになると、ある程度こちらの意見をまとめておかないといけないということになります。
そうすると2つを1つに絞ったときに、完全に教育機関に渡してしまう、あるいは教育機関に渡した中で一部は市民が使えるものになろうかと思えます。
その中で具体的にこうしていくというのは難しい話なので、仮に半分を教育機関、残りを地域の賑わいを創出するものとして地域に開放してもらうことの他に何かあったでしょうか。

坊委員 　　いずれにしても、教育機関に来ていただくということになると、教育機関もその気になって来られると思いますので、条件が折り合えば教育機関に決まるという形になるのではないかと思いますので、そこは意思統一をしておかないといけないと思います。
座長を含めて9名の委員が、条件が合えば教育機関には来てもらうくらいの気持ちがないといけないと思います。
来ていただいて話を聴くだけ聴いて、全然別の施設にしたのでは、教育機関としても不信感を持たれると思いますし、今後にも影響するかと思いますので、そこだけは意思統一しておく必要あるのではないかと思います。

大島座長 　　その辺は理解しているつもりでして、皆さんの意見を集約しないといけません、また意見をペーパーで出していただくか、もう1回会合を持って議論するか、どちらの方法がいいでしょうか。

中平委員 　　ところで教育機関が想定する建物は、何階建てでしょうか。
先程、立体的にと言われましたが、その考えだと1階が大ホールで2階以上が別の機能とすればうまくいかないでしょうか。
教育機関もそのような考えでしょうか。

松井委員 　　複合利用、それしかないですよ。

大島座長 　　それは可部南学区の意見として出されたようなものもあろうかと思えます。
そういう方向で我々の方で詰めていくのか、平面的に分割するのかというものをまとめていくことになろうかと思えます。

松井委員 　　複合ビルの中に、(可部南学区の意見として出した)高齢者施設の代替で教育機関というのも考えられますから、例えばビルの半分以上は教育機関でその一部にホールや図書館が入っているとすれば可能性はあるのではないのでしょうか。

大島座長 　　そういう提案をして教育機関の方がお互いに話をするのに応じてもらえるかどうかだと思います。

尾田委員 　　あんまりたくさんの注文を付け過ぎない方がいいと思います。
複合ビルのような案はいいかも知れませんが、ある程度利益やその他のことを考えると果たしてそれでいいのかということはあると思います。
ですから、私とすれば教育機関に来てほしいという方向性は出した上で、教育機関の本音を聴かせてくださいとしないと難しいのではないかと思います。

大島座長 　　皆さん方の教育機関に対しての思いは出ていますので、事務局の方で整理していただくことは可能ですか。

事務局 　　今いただいた御意見を整理して、今後の進め方について座長に御相談したいと思えます。
教育機関と話し合いをしないと進まないというような御意見もありましたので、集約をさせていただいて、また、御相談したいと思えます。(政策企画課)

- 大島座長 最後にこれだけは言っておきたいというようなことがあればお願いします。
- 阪谷委員 運営面については、事務局と座長とで協議をさせていただきたいと思います。今日この場で整理しておく必要があるという認識で提案させていただきましたが、坊委員、尾田委員からもございましたが、教育機関と今後協議するのは本日の議論を整理した上で教育機関にアプローチを掛けるのか、それともある程度ここで教育機関に来てくださいということ整理した上で、それを教育機関に投げかけるのか、その辺りを整理しないと今後の展開が難しいのかなと思います。基本的に我々は皆さんの御意見にしたがって整理しないといけないと思っています。
- 大島座長 私の思いとしては、もう1回整理して皆さんに確認していただいた上で教育機関と調整をするということにできればと思います。よろしいですか。
(各委員了承)
それではそのようにさせていただきます。
次に、二つ目の議事である「佐市民病院の建替えに関する説明会の開催結果について」の御説明をお願いします。
- 事務局 「(資料2 安佐市民病院の建替えに関する説明会の開催結果について)説明」(広島市立病院機構)
- 大島座長 はい。ありがとうございました。
この件で何か御質問はありますでしょうか。
- 尾田委員 8月の3回目の説明会では何か今までと違った説明会になるのでしょうか。それとも今までの繰り返しでしょうか。
- 事務局 8月にはこの1年間をかけてきました検討結果について御報告させていただきたいと思います。
今は、中間的に御意見を伺いながらの説明になっていますが、今までの御意見、それから機構の中の整理といったものを取りまとめて最終的な検討結果の案をお示しようと考えています。(広島市立病院機構)
- 尾田委員 各地域で説明会を行うのでしょうか。それと第2回のように合同での説明会をお考えでしょうか。
- 事務局 次回は最終検討結果の案をお示ししますので、できれば4地域で開催できればと思っています。また、開催方法については、現時点ではそのように考えていますが、また御相談させていただきたいと思います。(広島市立病院機構)
- 大島座長 よろしいですか。
それでは、議事はこれで終了したいと思います。
次回の日程について調整したいのですが、5月30日または31日辺りでどうかと思いますが御都合如何でしょうか。

(各委員から5月30日、31日の予定について発言あり。)
- 大島座長 それでは、5月30日(月)14:00からにさせていただきます。
それまでに、先程皆さんに議論していただいた件について、皆さんに案内させていただきますので、その際にはよろしくをお願いします。
長時間にわたりありがとうございました。
これをもちまして第5回安佐市民病院跡地活用検討協議会を閉会したいと思います。
本日は、ありがとうございました。

< 閉会 >